

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年 6月30日
【会社名】	イーレックス株式会社
【英訳名】	eREX Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 渡邊 博
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋本石町三丁目 3番14号
【電話番号】	03-3243-1118 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理部長 花島 克彦
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋本石町三丁目 3番14号
【電話番号】	03-3243-1118 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理部長 花島 克彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)

1【提出理由】

当社は、平成27年6月26日の第17期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日
平成27年6月26日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

- イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額
1株につき金20円 総額272,620,000円
- ロ 効力発生日
平成27年6月29日

第2号議案 定款一部変更の件 提案の理由

- (1) 事業内容の明確化及び事業の拡大に備えるため、現行定款第2条（目的）に事業目的を追加並びに削除するものであります。
- (2) 当社株式の流動性の向上及び将来の事業拡大に備えた機動的な資金調達を可能にするために、現行定款第5条（発行可能株式総数）について、発行可能株式総数を36,000,000株から54,524,000株に変更するものであります。
- (3) 平成27年5月1日施行の「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）により、責任限定契約を締結できる会社役員の範囲が変更されましたので、新たに責任限定契約を締結できる業務執行を行わない取締役及び社外監査役でない監査役についても、その期待される役割を十分に発揮できるように、現行定款第30条（取締役の責任免除）第2項及び第41条（監査役の責任免除）第2項を変更するものであります。なお、定款第30条第2項の変更にしましては、各監査役の同意を得ております。

第3号議案 役員賞与支給の件

当期末時点の取締役5名（うち社外取締役2名）及び監査役3名（いずれも社外監査役）に対し、当期の業績を勘案して、役員賞与総額41,000千円（社外取締役以外の取締役分31,250千円、社外取締役分5,400千円、監査役分4,350千円）を支給するものであります。

なお、各取締役及び各監査役に対する具体的金額、支給の時期、方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議に一任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数（個）	反対数（個）	棄権数（個）	可決要件	決議結果 （賛成の割合）
第1号議案 剰余金処分の件	102,609	46	0	（注）1	可決（99.96%）
第2号議案 定款一部変更の件	91,979	10,676	0	（注）2	可決（89.60%）
第3号議案 役員賞与支給の件	97,292	5,363	0	（注）1	可決（94.78%）

（注）1．出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち、各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、各決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。